

「スキー技術戦みやぎカップ」 兼 宮城県ジュニアスキー技術戦第 1 戦

大会運営細則

1 得点方式

全ての出場クラス全種目 5 審 3 採とする。

2 スタート

スタートは次の各号に掲げる要領により行う。

- (1) 競技者は種目別スタート地点に、競技開始 10 分前に集合し、スタート審判のコールを受け、応答しなければならない。
- (2) 競技者は前者の出発後に直ちにスタート地点に立ち、出発のための準備をしなければならない。
- (3) 競技者はスタート審判の出発合図により出発しなければならない。ただし、直ちに出发しない場合は当該種目は棄権とする。

3 フィニッシュ

フィニッシュライン通過した時点で演技終了となるが、安全上の観点から十分にスピードコントロールし、一旦停止すること。

4 演技の中断及び途中棄権

演技の中断及び途中棄権をする場合は、次の各号に掲げる要領により行う。

- (1) 転倒により中断及び途中棄権をする場合には、その位置から速やかに再スタートする。ただし、再スタートに時間を要すると判断される場合は、速やかにバーン端に移動し、競技役員の指示のもとに再スタートの準備をして待機する。
- (2) 途中棄権した場合の当該種目の得点は 0 点となるが、次の種目から出場権は保持される。
- (3) 用具の離脱については、競技者自身で処理し他の援助は認められない。ただし、競技進行上あるいは安全確保から競技役員が処理した場合、及びバーン区画外に飛び出した用具を観衆がバーン内に投げ入れた場合はこの限りではない。

5 使用用品

- (1) 競技中は頭部を防護するヘルメットを全種目に於いて着用しなければならない。
また安全面の配慮から、アップ練習に於いても必ずヘルメットを着用すること。
- (2) インспекション等でコート内に入る場合は、必ずビブスを外側に着用すること。
- (3) その他の諸規定等は、S A J 規定に準ずる。

6 特記事項

天候や状況により種目変更・及びバーンの変更を行う場合がある。

7 その他

大会開催中の参加者のケガ等について、現場での応急手当を施すが、すべて参加の責任とし、主催者側は一切の責任を負わない。